

家庭用地中熱利用設備補助金 募集のお知らせ

～平成28年度家庭用地中熱設備導入支援事業～

県では、再生可能エネルギーである地中熱を利用した家庭用地中熱設備の普及促進及び県内関連産業の振興を図るため、地中熱設備の住宅への導入経費の一部を補助します。

補 助 対象者

新潟県内の自ら居住する住宅(予定を含む)に地中熱設備を設置する個人(個人事業主を含む)

補 助 金額等

補助金額：1件あたり50万円
補助件数：30件

補 助 対象経費

- 家庭における地中熱を利用した冷暖房や融雪、給湯等の設備について、設備費及び設置工事費など、導入に要する経費の一部を支援します。
- ただし、導入経費が150万円以上で、その1/2以上が、県内事業者の製品、又は県内事業者による工事となるものに限ります。

申請受付期間

平成29年2月28日(火)まで



支援を受けた方からはモニターとして、設備導入前後1年間の光熱費比較や地中熱利用に関する感想等を県に報告していただき、普及啓発・PRに活用してさらなる導入促進につなげます。

■申請書類、Q&Aは、新潟県ホームページからダウンロードできます。
(<http://www.pref.niigata.lg.jp/sangyoshinko/1356841696366.html>)

■申請先・お問い合わせ

新潟県産業労働観光部 産業振興課 新エネルギー資源開発室

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

電話：025-280-5257 FAX：025-280-5508

E-mail : ngt050030@pref.niigata.lg.jp

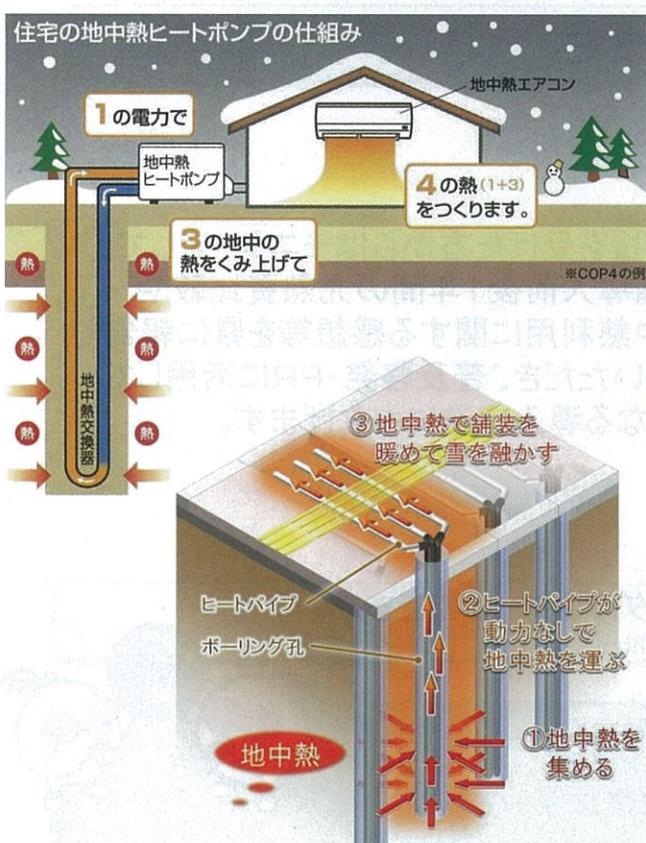
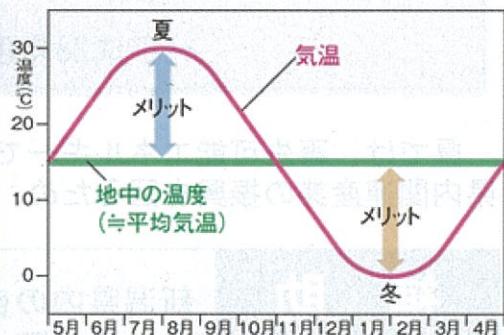


再生可能エネルギー地中熱のメリット

地中熱とは

地中熱とは、みなさんが暮らす地面の中にある大地の熱です。この熱は年間を通して一定の温度であり、新潟県内では13~18°C程度で、冬は外気温より暖かく、夏は外気温より冷たいです。

地中熱利用ではこの温度差に着目して、ヒートポンプや熱交換器と組み合わせて効率的に熱エネルギーとして活用することができます。そのため、ランニングコストが大幅に削減できます。



地中熱利用の形態

①ヒートポンプ【用途: 冷暖房・融雪・給湯等】

ヒートポンプとは、わずかな電気で地中の熱を汲み上げ、屋内へ運ぶ機構で、投入エネルギーの約2~4倍の熱エネルギーを取り出せます。空気熱ヒートポンプと違い、外気温度が低下しても一定の出力・効率を発揮することができるので、外気温度が低い地域でも、節約・節電効果が期待できます。

また、地中熱ヒートポンプエアコンは、通常(空気熱ヒートポンプ)のエアコンと異なり、

- ・ファンがなく、運転音がほとんどありません
- ・霜取り運転がありません
- ・大気中に排熱を出しません

②ヒートパイプ【用途：融雪等】

ヒートパイプという熱伝導の高いパイプを地中に埋設し、地中の暖かい熱を舗装面に伝達させ、融雪や凍結防止を行います。一度設置すると、電気代もガス代もかかるないランニングコストゼロの設備です。駐車場や玄関アプローチ等に使用されています。

③その他

①、②の他、「熱伝導」(住宅の保温)、「空気循環」(住宅等の保温・換気)、「水循環」(融雪等)等の利用形態があります。